

令和 3 年 第 1 回定例会

広域飯能斎場組合議会会議録

令和 3 年 2 月 5 日

広域飯能斎場組合議会

令和3年第1回広域飯能斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (2月5日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者	3
職務のため出席した者	3
議長あいさつ	4
議会運営委員会の報告	4
開会及び開議の宣告	4
議事日程の報告	5
会期の決定	5
会議録署名議員の指名	5
諸報告	5
管理者あいさつ	5
管理者提出議案の報告	6
議案第1号上程	7
提案理由の説明	7
議案に対する採決	7
議案第2号上程	8
提案理由の説明	8
議案に対する質疑、討論、採決	9
一般質問	14
管理者あいさつ	28
閉会の宣告	29
署名議員	31
参考資料	
処理結果	33

広域飯能斎場組合告示第1号

令和3年2月5日に、令和3年第1回広域飯能斎場組合議会定例会を飯能市役所に招集する。

令和3年1月26日

広域飯能斎場組合管理者 大久保 勝

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 8名

1 番	関	田	直	子	議員	2 番	内	田	健	次	議員	
3 番	山	田	利	子	議員	4 番	内	藤	光	雄	議員	
5 番	太	田	博	希	議員	6 番	大	沢	え	み	子	議員
7 番	田	中	ま	ど	か	議員	8 番	齋	藤	忠	芳	議員

不応招議員 なし

第 1 回 定 例 会

(第 1 号)

令和3年第1回広域飯能斎場組合議会定例会

議事日程第1号

令和3年2月5日（金曜日）午前10時開会

- 1 開会、開議
- 2 会期の決定
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 諸報告
- 5 議案第1号上程
提案理由の説明、採決
- 6 議案第2号上程
提案理由の説明、質疑、討論、採決
- 7 組合に対する一般質問
- 8 閉会

出席議員 8名

1番	関	田	直	子	議員	2番	内	田	健	次	議員	
3番	山	田	利	子	議員	4番	内	藤	光	雄	議員	
5番	太	田	博	希	議員	6番	大	沢	え	み	子	議員
7番	田	中	ま	ど	か	議員	8番	齋	藤	忠	芳	議員

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

管 理 者	大 久 保	勝 君	副管理者	小 谷 野	剛 君
副管理者	谷 ヶ 崎	照 雄 君	会 計 管 理 者	土 屋 浩	美 君
事務局長	嶋 田 一 幸 君				

職務のため出席した者

書記長	山	崎	晃	男	君	書記	大	野	裕	司	君
書記	星		慶	彦	君	書記	鶴	岡	裕	久	君

◎議長あいさつ

○議長（内田健次議員） おはようございます。

本日は、令和3年第1回広域飯能斎場組合議会定例会でございます。お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議会運営委員会の報告

○議長（内田健次議員） 初めに、本日開会前に議会運営委員会が開催されましたので、協議の結果についてご報告願います。

関田議会運営委員長

○議会運営委員会委員長（関田直子議員） 令和3年第1回定例会に先立ちまして、開会前に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、本定例会の会期につきましては、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、本定例会に提出されます議案は、管理者提出議案が2件でございます。

次に、本定例会における一般質問の通告は3名ございました。組合に対する一般質問は、議案の審査終了後に行うこととなっておりますので、ご了承願います。

次に、令和3年第2回臨時会につきましては、令和3年5月27日に開会の予定でありますので、あらかじめご了承願います。

次に、令和3年第3回定例会につきましては、令和3年8月19日に開会の予定でありますので、あらかじめご了承願います。

次に、本日、本会議閉会後に、議場において、市へ帰任される職員のあいさつがございますので、ご了承願います。

以上で報告を終わりますが、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

○議長（内田健次議員） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎開会及び開議の宣告

（午前10時00分）

○議長（内田健次議員） ただいまから令和3年第1回広域飯能斎場組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（内田健次議員） 本日の議事日程は配付しておきましたから、ご了承願います。

◎会期の決定

○議長（内田健次議員） まず、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（内田健次議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（内田健次議員） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

3番、山田利子議員、4番、内藤光雄議員、8番、齋藤忠芳議員、以上3名の方をお願いいたします。

◎諸報告

○議長（内田健次議員） 次に、諸報告をいたします。

まず、監査委員から広域飯能斎場組合に関する例月出納検査の結果についての報告がありました。報告書の写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、本定例会に説明者として出席する者の職・氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◎管理者あいさつ

○議長（内田健次議員） 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、許可いたします。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） それでは、議長のお許しを賜りましたので、開会に当たりまして一言ご

あいさつを申し上げます。

本日は、令和３年第１回広域飯能斎場組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご参集を賜り、ここに議会が開催できますことを心から御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本年度の火葬の状況でございますが、火葬件数につきましては、１月末現在で、昨年度に比べ11件多い2,411件という状況でございます。本年度も冬場の混み合う時期については、組合外の利用規制を12月下旬から２月中旬にかけて17日間実施しているところでございます。

さて、本定例会にご提案申し上げました案件は、公平委員会委員の選任が１件、令和３年度当初予算（案）１件でございます。何とぞ慎重にご審議をいただきまして、原案のとおりご同意、ご議決賜りますようお願い申し上げ、私からの開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

◎管理者提出議案の報告

○議長（内田健次議員） ただいま管理者のほうからのご発言がございましたが、議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

議案につきましては、議案送付書の写しとともにお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

広飯斎組発第１８６号

令和３年２月５日

広域飯能斎場組合議会

・議長 内田健次様

広域飯能斎場組合

管理者 大久保 勝

議案の提出について

令和３年２月５日開会の、令和３年第１回広域飯能斎場組合議会定例会に、下記議案を提出するため送付いたします。

記

議案第1号 公平委員会委員の選任について

議案第2号 令和3年度広域飯能斎場組合一般会計予算（案）

◎議案第1号上程

○議長（内田健次議員） それでは、まず議案第1号を議題といたします。

◎提案理由の説明

○議長（内田健次議員） 提案理由の説明を求めます。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） ただいま上程されました議案の提案理由につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号 公平委員会委員の選任につきましては、本組合の公平委員、齊藤雅義氏が本年3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を選任いたしたいので、議会の同意を求めるため、提案するものでございます。

何とぞ慎重にご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 説明を終わります。

◎議案に対する採決

○議長（内田健次議員） お諮りいたします。

議案第1号は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（内田健次議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決を行います。

議案第1号は同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（内田健次議員） ご異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

◎議案第 2 号上程

○議長（内田健次議員） 次に、議案第 2 号を議題といたします。

◎提案理由の説明

○議長（内田健次議員） 提案理由の説明を求めます。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） 続きまして、議案第 2 号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

議案第 2 号 令和 3 年度広域飯能斎場組合一般会計予算（案）につきましては、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ 1 億 4,292 万 8,000 円とするものでございます。

歳入につきましては、組合市からの負担金及び斎場の使用料が主なものでございます。

歳出につきましては、議会費は議員報酬のほか議会の運営に係る経費などを計上し、総務費は正副管理者などの人件費のほか、組合事務の執行に必要な経費でございます。また、斎場費は、斎場の維持管理・運営に必要な経費を計上したものでございます。

以上、概略を申し上げましたが、担当職員からさらに説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（内田健次議員） 嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） 私からは、議案第 2 号 令和 3 年度広域飯能斎場組合一般会計予算（案）につきまして、一般会計予算に関する説明書を基にご説明申し上げます。

まず、歳入歳出予算事項別明細書の 1 ページから 2 ページの 1、総括の歳入歳出の本年度予算額につきましては、歳入歳出合計は、いずれも 1 億 4,292 万 8,000 円とするものでございます。前年度予算額との比較では 91 万 6,000 円の増でございます。

次に、3 ページの 2、歳入について申し上げます。1 款分担金及び負担金の 1 項負担金は、組合規約に基づく負担割合に応じた組合市からの負担金で、組合の運営費用に充てるための負担金でございます。1 目維持管理費負担金といたしまして 1 億 888 万 2,000 円を計上したものでございます。

2 款使用料及び手数料のうち 1 項使用料の 1 目使用料は 3,065 万 5,000 円で、前年度予算額との比較では 53 万 7,000 円の減でございます。内訳は、斎場における火葬場使用料 2,972 件分、2,057 万 4,000 円、葬祭場使用料 264 件分、357 万 5,000 円、通夜室使用料 264 件分、414 万円、待合室使用料 172 件分、43 万 5,000 円、霊きゅう車使用料 181 件分、132 万 1,000 円、霊安室使用料 295 日分、61 万円を計上したものでございます。

続きまして、4ページの2項手数料は証明手数料1,000円を、3款繰越金は前年度繰越金329万9,000円を計上したものでございます。

4款諸収入は、預金利子や自動販売機電気料などを計上したものでございます。

続きまして、6ページからの歳出につきまして申し上げます。歳出につきましては、説明欄に事業別で表示しておりますので、そちらに沿ってご説明いたします。

まず、1款議会費、1項議会費、1目議会費の議会運営事業は121万7,000円で、組合議員8人分の報酬のほか、議会運営に要する経費を計上したものでございます。

7ページの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の職員人件費は2,748万8,000円で、正副管理者の給料及び組合への派遣職員3人分の職員給与等負担金などでございます。

総務管理事務費438万6,000円につきましては、電話料等の通信運搬費、ネットワークシステム、財務会計システム、文書管理システムなどの保守等の委託料、AEDの借上料、庁用器具費などの事務に要する経費を計上したものでございます。

8ページの公務災害補償事業6万7,000円につきましては、公務災害補償等認定委員会委員及び同審査会委員報酬を計上したものでございます。

情報公開・個人情報保護事業12万4,000円につきましては、情報公開及び個人情報保護審査会委員報酬を計上したものでございます。

2目公平委員会費の公平委員会運営事業7万5,000円につきましては、委員報酬を計上したものでございます。

9ページの2項監査委員費、1目監査委員費の監査事業40万7,000円につきましては、監査委員の報酬などの監査事務に要する経費を計上したものでございます。

9ページから11ページにかけましての3款斎場費、1項斎場費、1目一般管理費の施設管理運営事業は1億696万3,000円でございます。斎場の運営に係る経費を計上したもので、火葬炉等の燃料費、光熱水費、施設等の修繕料、火葬業務等、火葬受付等窓口業務、施設管理業務などの委託料、土地借上料、庁用器具費などを計上したものでございます。

施設整備事業120万円につきましては、施設の在り方を検討するための技術支援業務委託料を計上したものでございます。

4款予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上したものでございます。

なお、12ページ以降に給与費明細書及び令和3年度広域飯能斎場組合負担金の資料をつけておりますので、ご参考いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

○議長（内田健次議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

◎議案に対する質疑、討論、採決

○議長（内田健次議員） これより議案に対する質疑を行います。

なお、質疑者、答弁者におかれましては、その趣旨、要点を簡明に述べられるようお願いいたします。

また、発言時に挙手の上、議長と呼んでいただき、発言は自席で起立して行い、質疑は同一議題について3回を超えることができないこととなっておりますので、ご了承願います。

議案第2号に関する質疑はありませんか。

3番、山田利子議員

○3番（山田利子議員） それでは、まず最初に質疑の仕方を聞いておきたいのですが、これ一括して全部歳入から歳出まで聞いてしまっていていいわけですか。

○議長（内田健次議員） 3回しかないですから。

○3番（山田利子議員） 全部一遍に聞いてしまって、3回質疑するということでもいいですね。歳入歳出一括でもいいですね。

○議長（内田健次議員） そうです。第2号議案ですから。

○3番（山田利子議員） 一括で伺います。

それでは、歳入のところで分担金及び負担金、これは前年度と同額の1億888万2,000円ということですが、今こういう状況、コロナ禍の中で感染防止策を取っているというふうに思うわけですが、通常より消毒液だとかマスクだとか、そういう費用を考えると、歳出の中の需用費とか、そういう中で賄えてしまっていていいのかなというふうにも思うわけですが、構成市の分担金、負担金と同じところでは、その辺の検討というのはされなかったのか、同額とした理由をお聞かせいただきたいと思います。

それから、そういう感染防止という点では、事業者の努力で賄っているのかどうなのか、伺っておきます。

それから、歳出のところで総務費、一般管理費70万3,000円、先ほど増という説明がありましたけれども、その内容を詳しくお聞かせください。

それから、斎場費の一般管理費、接客業務委託料が増えているというふうに思うわけですが、この内容について体制的なものなのか、人件費の部分なのか、どういうところがどうになっているのか、お聞かせください。

それから、施設整備事業で技術支援業務委託料が120万円でしたか、その辺の内容について詳しくお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） お答えいたします。

まず、歳入のほうのマスク等の需用費の関係でございますけれども、こちらにつきましては事業者の負担部分もありますけれども、こちらの需用費、斎場費等の消耗品のほうで消毒等の経費を見込んでおります。

それから、分担金でございますが、こちらにつきましては財政状況の厳しい折からでございますので、前年度同額ということで予算編成をさせていただいたところでございます。

それから、接客業務委託料の増の関係でございます。接客業務につきましては待合室利用者の案内や湯茶の接待、それからトイレ、通夜室等の清掃等の業務を行うものでございます。議員ご指摘のとおり、人件費等は増加傾向であること、諸経費も増加傾向であることから、見積もりを前年度よりも増額させていただいたところでございます。

それから、技術支援業務委託料の関係でございますが、こちらにつきましては来年度も引き続きあり方検討を行っていく上で、専門的な方の支援を必要とする場合も考えられますので、計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 山田議員

○3番（山田利子議員） そうしましたら、先ほど備品といいますか、マスクだとか消毒代は斎場費の中、それと事業者のほうで賄っているということであります。

いろいろなコロナ対策としては、交付金が各自治体に下りてきているわけですが、この組合議会といいますか、斎場にはそういう形では下りてきていないわけで、その辺はきちんと考慮して対応すべきではなかったのかなというふうに思いますが、これからどういうふうになるか分かりませんが、感染防止のいろいろなものが必要になってくるという中では、補正をしなくてはいけないという部分になってきた場合には、そうしなくてはいけないと思うのですが、その辺1点聞いておきたいと思います。

それから、先ほども接客業務の人件費が増えたということなのですが、その体制的にも今の状況というのは何人の体制で、どういう状況になっているのか、聞かせてください。

それから、施設整備事業、専門家の意見を聞くということもあるのでということで予算化されているわけですが、これは常駐になるのか、その都度お願いをして来ていただくのか、その辺の技術の方にどのくらいの頻度で来ていただくのか、その辺についてお聞かせください。

○議長（内田健次議員） 嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） お答えいたします。

まず、コロナ対策関係の国等からの補助金でございますけれども、こちらにつきましては現状の予算の見積りの中で対応したいと考えております。ただ、これにつきましては各構成市を通しての交付金等の手続になると聞いておりますので、当分はそういったところの情報を収集してまいりたいというふうに考えております。

それから、接客業務の関係でございますが、こちらにつきましては委託した業者がおおむねローテーションということで、その日に来る職員の方がまちまちでございますが、常時3名程度の職員が来て、対応しているような形で考えております。

それから、技術支援業務の委託事業における専門家の支援内容につきましては、こちらがまたそのときにいろいろ検討することになるかと思いますが、常駐あるいはその都度来てもらうというような形式もありますのが、会議等への出席も考えられますので、今のところまだ内容については未定でございます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 他に質疑はございませんか。

1番、関田議員

○1番（関田直子議員） それでは、同じく議案第2号について質疑させていただきます。ちょっと山田議員と似通った部分もあるのですが、よろしくお願いいたします。

まず、予算編成全体についてですが、新型コロナウイルス感染症対策において通常業務に加え職員の皆様におかれては相当気を使われながらの職務になっていることと思います。消毒作業による備品ですとか、あと防護服やゴーグルなど、必要に応じてそういったもの、平時よりもさまざまな経費がかかってくることと思っております。この予算編成全体において、新型コロナウイルス感染防止対応策、どのように反映されているのか、お伺いいたします。

もう一点は、施設整備事業、11ページ、斎場費の施設整備事業でございます。今伺ったように、3年度は専門的な知識を有する者からのさらなる技術的な支援ということになると思うのですが、ちょっと今そのようなご回答を聞きましたので、この辺順調に進んでいるのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） お答えいたします。

まず、今年度の新型コロナウイルス対策関係の予算編成の関係でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、こちらの組合としましてはまず備品といいますか、消耗品の中で消毒等の対策を考えておりますので、そちらのほうで予算措置をさせていただいております。また、防護服等もちろんありますが、業者のほうも関わってきますので、そちらのほうは業者でも負担して、用意していただいている部分がございます。

もう一点、それから支援事業の関係でございますが、今後やはり検討を進めていく中で構成市の中でもいろいろと検討が進むかと思っておりますので、まだ検討中というところでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 1 番、関田議員

○1 番（関田直子議員） では、2 回目の質問ということなのですが、施設整備事業に関しましては新型コロナによりさらに厳しい財政状況にもなっているかと思しますので、よりよい方法で着実に進めていただきまして、よりよいタイミングでご判断いただければと考えております。

それで、医療機関は新型コロナにより亡くなる方が一人でも少なくなるような日々奮闘してくださっていますし、また市民に万全な体制でワクチンを接種していただくため、行政の努力でこのウイルスをどうにか収めようとして取り組んでいるところでありますが、個人の最期を看取することもできずに、グリーフケアの観点で見ても、遺族におかれては精神的にも経済的にも非常におつらいことかと思えます。新型コロナウイルス感染により亡くなられた個人へは、斎場、霊きゅう車はウイルスの付着の可能性が否定できず、またセパレートタイプではない車体の形状から、利用は新型コロナでお亡くなりになられた方には使用できないと伺っております。葬儀社でも限られた業者のみの対応となっております。消毒作業等で高額という話も聞こえております。構成市、市民の様々な負担を少しでも減らすことができるよう、専用の霊きゅう車や寝台車を手配するといった検討はありましたでしょうか、お伺いいたします。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） お答えいたします。

やはりそういった対策につきましてはいろいろと経費がかかるという問題もございますので、現状のままで何とかそれはご理解いただいて、施設等の利用をしていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 他に質疑はありませんか。

7 番、田中まどか議員

○7 番（田中まどか議員） 1 点だけ、ピンポイントでお伺いいたします。

10 ページの款 3 項 1 斎場費、目 1 一般管理費、説明欄の上から 6 行目です。庭園管理業務委託料が昨年度よりも 200 万ほど少なくなっておりますが、その理由は何なのか、お伺いいたします。

○議長（内田健次議員） 答弁を求めます。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） お答えいたします。

庭園管理業務につきましては、広域飯能斎場の立木関係、それから除草、草刈り、病害虫駆除などを委託しているものでございます。現在の庭園の状態を維持できる範囲内での管理の見直しを行った結果、経費の削減を図り、昨年度より経費の見積もりが低くなったというものでございます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（内田健次議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

発言通告による討論はございません。

他に討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（内田健次議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第2号について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（内田健次議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎一般質問

（大沢えみ子議員）

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 広域飯能斎場施設のあり方について	(1) この間の検討状況について現在どこまで進んでいるか (2) 今後のスケジュールをどの様に考えているか (3) 施設更新を見据えた「基金」等の設置についての考えは

○議長（内田健次議員） 次に、広域飯能斎場組合に対する一般質問を行います。

発言は通告順に許します。発言に入る前に一言申し上げます。質問者におかれましては、その内容を端的に述べられ、またこれに対する答弁も要点を簡明に述べられるようお願いいたします。

感染症防止対策の観点からも、時間の短縮に皆さんご協力をお願いできればと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、発言を許します。

6番、大沢えみ子議員

○6番（大沢えみ子議員） 6番、大沢えみ子です。議長の許可をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

今回は、斎場施設のあり方について、3点お伺いをいたします。まずは、その間、先ほどご説明

あったように、コロナの患者さんも当斎場でも受け入れてくださいました。職員の皆様、本当に大変なお仕事、ありがとうございます。

この斎場につきましては、先ほど全員協議会のほうでも一部ご説明がありましたけれども、老朽化が進む中での施設のあり方について、この間ゼロベースからの検討ということで検討が行われてきました。補助金方式なども含め、建て替えの検討など様々な角度から検討が行われておりまして、一定の専門家の知見も活用した報告書もいただいているところであります。今年度につきましては、新型コロナウイルスの影響もありまして十分な検討が行えなかった状況もあるかと思えますけれども、5回にわたる事務者の担当者会議が開かれたというふうにお伺いしております。確認です。現時点までにどのような検討が行われたのか、お願いをいたします。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

広域飯能斎場施設のあり方についての検討状況でございますが、現在令和元年度に専門的な知識を有する者の支援を受け作成しました広域飯能斎場のあり方に係る調査委託報告書について、その内容を精査するとともに、本年度も専門的な知識を有する者の支援を受け、検討を重ねているところでございます。検討内容につきましては、想定する整備手法に関することで、整備手法の検討、整備手法別の事業スケジュールの検討、整備手法別の整備に関する課題などについて整理を行っているところでございます。

答弁は以上でございます。

○議長（内田健次議員） 答弁は以上です。

6番、大沢えみ子議員

○6番（大沢えみ子議員） ご答弁ありがとうございます。

今様々な報告書の中で出された手法に基づいて、それぞれの詳細な検討を行っているということですので、報告を待ちたいと思いますけれども、私自身はやはりこの間の現状を考えると、補助金方式というのはかなり困難ではないかというふうに考えております。ほかのところに受け入れていただく現状が具体的にあるかという、非常に厳しいというふうに考えておりまして、やはり何らかの方法で建て替え、更新をするという方法を具体的に明確にして進めたほうが良いと考えますけれども、現状どのようなになっているのか、お願いします。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

先ほども申し上げましたとおり、まだ詳細にこの整備手法について検討している状況ということですので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 答弁は以上です。

6 番、大沢えみ子議員

○6 番（大沢えみ子議員） では、具体的なスケジュールについてお伺いをしていきたいと思います。

現状では、先ほど言ったように、各手法に基づいて詳細な検討、またその手法ごとのスケジュールも検討しているということなのですけれども、具体的にいつまでにこれを、方向性を出すということの予定になっているのでしょうか。計画そのものについては、1 年、2 年ではできないと思いますので、方向性が決まった時点で何年計画みたいな形は出していくのだと思いますが、少なくともこういう手法でいくということの検討というのはいつぐらいまでに出る予定なのか、スケジュールについてお示しいただきたいと思います。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

今後のスケジュールにつきましては、広域飯能斎場のあり方に関する調査委託報告書と、現在検討を行っている内容を整理した結果を合わせ、今後組合構成市において調整を図り、各市の共通認識の下で検討を進めていくことになります。そのため、まずは組合構成市における十分な協議、調整を行うために、スケジュールについて検討していく必要があると考えておりますので、現時点では期限を定めたスケジュールをお示しする段階までに至っておりませんので、ご理解いただきたと存じます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 答弁は以上です。

6 番、大沢えみ子議員

○6 番（大沢えみ子議員） 報告書自体が出てからかなり検討は進めてきていると思うのです。コロナの状況でもっとやる予定だったのができなかったのかもしれませんが、2 年も 3 年もずっと検討ということではなくて、やはり来年なら来年、あるいは今年度なら今年度いっぱいということで一定の方向を出すというようなスケジュール感が必要だというふうに思っています。それで、実際の手法でどれくらいかかるかというのは、またその後の話になりますけれども、こういう手法でいくのだということの区切りをつけることについては、できればやっぱり新しい年度ぐらいには方向性が出るといいなと思っておりますので、随時協議の結果については議会のほうにもご報告いただきますようによろしく願いいたします。

最後に、これはあくまで施設更新という整備手法でやるという方向のイメージで質問させていただいてはいるのですが、私はやはり現在補助金方式ということについては先ほども述べたように、かなり厳しいのではないかなというふうに思っております。斎場、特に火葬業務に関しまし

ては、やはり自治体は何らかの形で責任を持って運営していかなければならない業務なのであるというふうに考えております。新型コロナウイルスの影響等で各構成市の財政状況も厳しいものがあるということではあると思いますけれども、だからこそ事前の資金の準備を前もって計画的に行っていく必要があるのではないかというふうに思っております。当然構成市とのご理解、ご協力、協議等々必要かというふうには思いますけれども、この間こちらの議会の中でも、例えば年度末の余剰金として各市にお返ししている分については積み立ててはどうか、そういったようなご議論もあったというふうに記憶をしております。そういったものから始める。あるいは、将来的なことを見据えて、一定程度額積立てを行っていく基金等の仕組み、こういったものを構築することについてのお考えをお聞かせください。お願いします。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

施設更新に向けた基金等の設置につきましては、今後施設の在り方を検討する中で検討していくべき課題であると考えております。基金等のしくみを設けるとなりますと、組合構成市に現状よりもさらに財政負担をお願いすること考えられますので、十分な協議が必要になると考えております。現在広域飯能斎場施設のあり方についての検討を行っている状況であり、施設の整備手法が未定であることから、現時点での基金等の設置を検討する段階まで至っておりませんので、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 答弁は以上です。

6 番、大沢えみ子議員

○6 番（大沢えみ子議員） ありがとうございます。あくまで施設、補助金方式であれば積立ては必要ないと思いますので、更新という方針が出たらということにはなるかと思いますが、やはり各市とも厳しいからこそ、準備というのは一定額、つくらなくても、年度をかけて今から準備をする必要があると思っています。一度にこれだけの金額をどんと言われたほうが、各自治体は大変かというふうに思いますので、一定の金額が積み立てることができる仕組み、手法の検討と併せてご検討をいただき、そういった方向性が出たときには併せてこういったものも設置ができるようにお願いしたいと思いますが、当然各市から出している負担金ですので、そういった積立ては必要ないということになりましたら、それはそれに基づいてお返しすればよいというふうに思っておりますので、早急な検討をお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（内田健次議員） 大沢議員、最後のは要望でいいですね。

○6 番（大沢えみ子議員） 結構です。

○議長（内田健次議員） 了解です。

以上で大沢えみ子議員の一般質問を終わります。

（田中まどか議員）

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 新型コロナウイルス感染防止対策等の方針及び対応について	(1) 新型コロナウイルス感染による死亡者への火葬対応について (2) 各組合構成市によるバックアップについて

○議長（内田健次議員） 次に、7番、田中まどか議員

○7番（田中まどか議員） 7番、田中まどかです。議長のご指名を受けましたので、通告書に従い一般質問いたします。

当組合では、昨年4月13日に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う火葬受付等の方針及び対応についてを策定。その後、社会情勢の変化により改定をし、今年1月8日には、先ほど管理者からのお話がありましたように、国の緊急事態宣言の発効に伴う当組合における新型コロナウイルス感染防止対策の方針及び対応についてを策定いたしました。本日は、その中から2点質問をさせていただきます。

まず初めに、(1)です。新型コロナウイルス感染による死亡者への火葬対応についてです。この文書では、利用者同士の感染防止と消毒作業の観点から、施設の利用について火葬棟の一部、待合ロビー及びトイレ以外の利用を認めていません。これは、つまり葬儀はできないということですが、これまでに葬儀をしたいという希望はあったのか。

また、斎場霊きゅう車及び霊安室の利用も認めていませんが、これまでに利用の希望はあったのか。

それから、火葬後の収骨について、原則焼骨は火葬業務委託職員により収骨して、利用者に引渡し、要望があった場合のみ最少人数で立会いをさせるとなっておりますが、これまでに立会いの要望があったのか、お伺いいたします。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症により亡くなった方の葬儀の関係でございますが、火葬の予約を受けた際、葬儀を行いたいとの希望を受けた例はございません。

続きまして、新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬の予約を受けた際に、斎場霊きゅう車等の確認の問合せはありましたけれども、1月8日付で定めました対応方針により利用を認めていないということをご説明し、ご理解をいただいているところでございます。

続きまして、火葬後の収骨についてのご要望の関係でございますが、利用者からの火葬後の収骨の要望を受け、収骨に立ち会われた例はございます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 答弁は以上です。

7番、田中まどか議員

○7番（田中まどか議員） ご答弁ありがとうございます。

これまでに葬儀の希望はない、それから霊きゅう車、霊安室については確認はあったということ。それから、収骨についてはあったということなのですね、これ方針を先に説明されますね、ご利用者様に。この方針と対応について説明して、諦めるという形もあるかと思います。なぜこれをお聞きしたかと申しますと、厚生労働省と経済産業省が共同で出しております新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いのある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドラインというのがございます。それによれば、通夜、葬儀に関しては遺族等の意向を踏まえ、執り行うことが可能かどうか検討してくださいとあります。遺体からの感染リスクについては、納棺や搬送も含め、非透過性納体袋に収容、密閉されていれば、遺体への特別な感染対策は不要とあります。また、収骨については、遺骨から感染することはない、収骨時の遺骨に対する感染対策は必要ないとあります。濃厚接触者とその他の利用者、火葬従事者が接触しないで収骨できる場を可能であれば設定できるよう検討してくださいとあります。もちろんこれらは基本的な感染予防策と、それから納体袋の適切な管理を講じた上でのことですね、このガイドラインに照らし合わせますと、当組合の対応は少し厳しいのではないかなという印象がございます。そのように方針と対策を定めた理由をお伺いいたします。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止策等の方針及び対応につきましては、昨年の4月に策定し、その後改定し、本年1月8日に改めて策定したところでございます。策定に当たりましては、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況においても安定的な火葬業務体制を確保するために、当斎場での感染を防止する必要があることから、施設の利用を制限させていただいております。一方、新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方の遺族等のご意志をできるだけ尊重することも必要であると考え、火葬後の収骨につきましては厚生労働省、経済産業省のガイドラインに示されているように、利用者の最小限の人数による立会いを認めており、ご遺族にはご理解をいただいているものと考えております。

新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方の火葬を受け入れる際は、ご遺族のご意志を尊重し、対応を行っておりますが、当斎場の施設の構造や設備の状況から、ガイドラインに示されているよ

うな施設利用は難しく、ご遺族のプライバシーの保護と関係者への感染防止を最優先する観点から、施設の利用を制限させていただいておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

答弁は以上でございます。

○議長（内田健次議員） 答弁は以上です。

田中まどか議員

○7番（田中まどか議員） ご答弁ありがとうございました。

施設の状況と、それから安定的な火葬業務を遂行するということで、このような方針になっているということで理解いたしました。今後知見を積む中で、可能な限りご遺族の意向に沿えるよう検討を重ねていただきたいと思います。

次に、（2）です。組合構成市によるバックアップについてという項がこの文書の中にございます。それによりますと、他機関との連携及び当組合の運営体制の確保という項には、当組合の職員は各構成市より1名ずつ派遣された3名のみであるため、万が一複数の職員が新型コロナウイルスに感染した場合、代替の職員がいないことから、運営に支障を来することが予想される。また、感染症拡大の状況によっては、再度消毒液等の業務に必要な消耗品の確保が困難になることも想定されることから、各組合構成市に対して当組合へのバックアップの想定を依頼するものとするであります。先ほど関田議員や山田議員からもありましたように、ここのところはとても大切だと思っております。現在の感染状況から見て、実際これは十分あり得ることですので、このバックアップの方法について、各市はあらかじめ決めて、そして組合側と共有しておかなければならないと考えます。各市にバックアップの想定を依頼してあるのか、またその方法は具体的にどのようなものなのか、お伺いいたします。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

昨年4月に発令されました最初の緊急事態宣言後、当組合で定めました新型コロナウイルス感染防止対策等の方針及び対応に基づきまして、組合構成市に新型コロナウイルスの感染拡大における広域飯能斎場組合の運営体制の確保についての依頼をしております。当斎場の事務職員については、組合構成市3市から1名ずつ派遣されている職員で構成されているため、万が一感染者が発生した場合、安定した斎場運営の継続が困難となることから、安定した運営体制を確保するため、適切な人員配置をお願いしているところでございます。

万が一、職員の感染者が確認された場合には、直ちに組合構成市に対しまして状況報告をするとともに、職員の不足等で業務が困難になる状況になる場合は人的バックアップを求めてまいりたいというふうに考えております。

答弁は以上でございます。

○議長（内田健次議員） 答弁は以上ですが。

田中まどか議員

○7番（田中まどか議員） 適切な人員配置をお願いしているということ、人的なバックアップをお願いしているということなのですけれども、もう少し具体的に、今3名なのですけれども、各構成市から1名ずつ出してくるのかとか、人員配置、人材というか、それはやっぱり経験がなかったりするとできなかったりすると思うのです。そういうところまできちんと各構成市で決めて、それで3市の中でやっぱりそのやり方がばらばらでよければいいのですけれども、ばらばらだとなかなかうまくいかない場合もあるかもしれないので、そこのところをどういうふうに、もっと具体的に決めていることを教えていただければと思います。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

管理者

○管理者（大久保 勝君） その点に関しましては、私のほうからご答弁申し上げたいというふうに思います。

今新型コロナウイルスの対応が非常に国全体が四苦八苦している状況下でございます。そして、今田中議員のご質問でございますが、それは緊急事態、まさに当斎場が緊急事態のときは、管理者、副管理者が2名おりますので、そのときにはしっかりと3者、正副管理者で対応を協議し、そして担当との意思疎通をしっかりといたし、適切な対応をしたいというふうに考えております。利用者に、そしてまた各市民に迷惑をかけないような対応を取りたいというふうに思っています。どうかよろしくご理解をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 答弁は以上ですが。

7番、田中まどか議員

○7番（田中まどか議員） ご答弁ありがとうございます。

今のご答弁を聞いていますと、これからという感じなのですけれども、本当に明日起こってもおかしくないことですので、ぜひ今からすぐに具体的な対応を立てていただきたいと思います。

○議長（内田健次議員） 大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） 私の説明がちょっと足りなかったかもしれませんが、緊急というような大きなことになったということで、あとは職員で対応できることはしっかりと職員で対応することも大事だというふうに思います。

常に我々は新型コロナに対しての対応は我々がしなくてはいけないという気持ちはいっぱいでございます。そのために常日頃直面している職員、局長以下で、また各構成市の担当者と密に連絡を取り合い、業者、そしてまた市民の皆さんに一つも迷惑かけないような対応をそれからもしっかり対応していきたいというふうに思います。そしてまた、これからというよりも、今、昨日、おと

い、全てが大事だというふうに思っていますので、その辺は誤解のないようにしっかり対応していきたいというふうに思っております。

○議長（内田健次議員） 以上で田中まどか議員の一般質問を終わります。

（山田利子議員）

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について	（１）新型コロナウイルス感染症による死亡者の火葬時における対応について ①増加が予想される中で今後の対応策について
2 広域飯能斎場施設のあり方の検討状況について	（１）３市での検討状況について ①利用者の思いをくみこんだ検討をこの間どの位行ってきたのか ②委託業者の報告をうけて葬儀の多様化についての検討状況について ③感染症等への対応ができる施設の検討状況について

○議長（内田健次議員） 次に、３番、山田利子議員

○３番（山田利子議員） それでは、山田ですが、議長のご指名により私の一般質問をさせていただきます。

今２名の議員から質問がありましたが、重複する部分もあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

まず、コロナ感染者に伴う対応についてと私もいたしました。コロナ感染症では、２度の緊急事態宣言が発令をされて、年明けには午後８時までの営業時間の短縮要請に業者は悲鳴を上げながら応えていたにもかかわらず、さらに１か月の延長が決まりました。十分な補償も示さず、罰則を設ける法律では、コロナ感染症の抑制はできません。なかなか収束の兆しが見えない中で、医療の逼迫により高齢者であっても入院ができず、自宅療養や宿泊施設での療養になっています。若い方でも自宅療養中に急変をして、連絡が取れないので、訪問したら、誰に看取られることもなく亡くなっていた。こういう悲しい報道を度々目にするようになりました。

コロナ感染者の数、この間一気にこの３市の中でも増えていまして、今７６７名になっています。先日の代表者会議の席で、この間コロナ感染に伴い、お亡くなりになった方の火葬件数が５名というふうに伺いました。担当課としても、また業者さんも相当な心配り、ご苦勞があったと考えます。本当にありがとうございます。

そこで、１点目の新型コロナウイルス感染症による死亡者の火葬時における対応について、先ほど答弁もありましたが、どんなご苦勞があったのか、必要な配慮というのはどんなふうなものがある

ったのか、そしてまたこれからの課題はないのか、その点伺っておきたいと思います。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

こちらで定めました方針に基づきまして、利用者と、あと事業者への説明をしながら、感染防止対策の観点を優先に考えて運営を行っているところでございます。なかなかやはり葬儀ができないといったこともありますけれども、利用者の方のご協力によりまして運営をしているところでございます。

それから、死亡者の関係でございます。新型コロナウイルス感染症による死亡者が増えている状況でございます。そういった状況も踏まえまして、当組合としましては方針等に基づきまして特別な火葬の枠を設けて対応しているところでございます。

答弁は以上でございます。

○議長（内田健次議員） 答弁は以上です。

3番、山田利子議員

○3番（山田利子議員） 答弁をいただきまして、今火葬が増えているという中で、特別な枠を設けてという答弁があったのですが、そこについて少し詳しくお聞かせください。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症で亡くなられました方の火葬につきましては、1日1件ということで受入れをさせていただいております。受け入れる時刻につきましては、通常の火葬時間終了後、関係者、ほかのご葬家さん方が斎場から退場されたのを見計らって、プライバシーの保護に基づいて受入れをしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 答弁は以上です。

3番、山田利子議員

○3番（山田利子議員） ありがとうございます。

次の質問なのですが、連日の報道でも分かりますように、医療が逼迫する状況下で救える命も救えない、選択を迫られて苦悩する医師や看護師の姿を見ると、とてもつらくなります。菅政権のコロナ対策の無為無策、後手後手の対応が国民をこんなふうに苦しめているわけです。感染防止には無症状の人も含めた積極的な検査で陽性者を隔離する、そして保護することが必要ではないかと考えますが、この分で行くとコロナ感染症によってお亡くなりになる方が増加することが予測されます。先ほども答弁で増加しているというようなこともありました、コロナ対策の中で本当にこの

斎場の果たす役割というのが今後ますます重要になってくるというふうに思いますが、今後の対応策について伺います。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による亡くなられた方の状況でございますけれども、昨年の4月から昨年末で2件、本年1月は5件、2月に入りまして昨日現在2件という状況でございます。こちらの新型コロナウイルス感染症による死亡者の火葬につきましては、先ほどご答弁申し上げましたが、1日1体の火葬を受け入れることとして、火葬の予約を受けた時点で受入れ体制を整え、現在問題なく対応している状況でございます。

今後のこちらの対応策につきましては、感染者数や医療体制の状況によって死亡者数は変化するものと考えておりますので、今後の社会状況を注視し、定めました方針等に基づき、現状の受入れ体制を維持しながらも、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

答弁は以上でございます。

○議長（内田健次議員） 3番、山田利子議員

○3番（山田利子議員） 本当に斎場の関係者の方のご苦労されていること、本当にありがとうございます。

それでは、次に広域斎場のあり方の検討状況について伺います。このあり方検討会の状況について、全協で報告がありましたけれども、検討内容は、5回検討会議を持ったけれども、この中身については事務局にあるということなので、これから事務局に今後行って状況というか、会議の内容等については見させていただけたらというふうに思いますが、やっぱり検討内容はここの場にどんな内容で検討がされてきたのかということが中身を報告することが必要ではないかというふうに思います。そうした中で、検討会議を終わったら、その報告というのはどこに報告をされているのでしょうか。管理者とか副管理者とか、こういったところに報告をされているのか。先に聞きます。

○議長（内田健次議員） それでは、報告はどこへということで。

○3番（山田利子議員） 報告はどこへしているのでしょうか。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

検討結果の内容につきましては、その都度まず事務局と構成市と共有をし、確認をしながら行っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 3番、山田利子議員

○3番（山田利子議員） 構成市に報告をしているということは、管理者、副管理者にはきちんと報告はされているということでよろしいですか。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

回数的に多いとか少ないとかということではなく、ある程度区切りがついたところで報告をしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 3番、山田利子議員

○3番（山田利子議員） しっかりと報告をされているということの理解でよろしいですね。

そして、先ほど体制としたら3人ということでしたけれども、もう少しここを補強するという考えというのはないのでしょうか。やっぱりそれぞれの市から来ている職員なり、そうした担当だけで相談する、検討するというのではちょっと足りないかなというふうに思うのですが、この3人の体制を補強するということは考えていないのかどうか、伺います。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

現状の形でのまずは検討がまずは大事だというふうに考えておりますので、事務局3名、あと構成市の担当者とともに今検討しているという状況でございますので、現状を維持してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（内田健次議員） 3番、山田利子議員

○3番（山田利子議員） それでは、今の3名というのは、事務局3名、そして構成市からの担当も含めて相談、検討することですから、3名に何人足されて、全体的な体制というのは何名でやっているのですか。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

事務局3名、ほか構成市の担当者が2名程度ということなので、6名と3名、事務局でおよそ9名程度で検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 3番、山田利子議員

○3番（山田利子議員） 9名の体制ということでは、十分な議論ができるかなというふうに思いま

すので、しっかりと議論していただいて、先ほど見通しはどうなっているのか、スケジュール的なところを大沢議員が伺いましたが、何かはっきりしたどの程度というところがなかったのですが、やっぱり一定程度のいつ頃までには方向性を出していくと、その後のタイムスケジュールといえますか、やっぱり見通しを持った検討をしていかないといけないのではないかなというふうに思います。老朽化は進む一方ですし、やっぱり管理者の前の答弁にもありますが、5年、10年かかるかも分からない。やっぱりそうなると見通しも持てなくなってしまうので、見通しが持てるようなスケジュールを立てる必要があると思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（内田健次議員） 大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） それでは、私のほうからご答弁させていただきます。

質問ございました。その件につきまして、大沢議員からも質問がありましたが、まずは3構成市あるということで、各自治体、構成市によって多少のいろいろの課題は違うというふうに思っています。3名出されるということで、しっかりとまずは3構成市が同じ思いになることが大事だというふうに思います。我々はこのぐらいが必要だとか、私たちはこれがいい、この程度でいいとかということではなくて、3構成市がまず合意形成をするということが基本的な考えだと思います。そしてまた、担当者の合意形成がなされた上で正副管理者にしっかりと、先ほどの山田議員のご質問のとおり、しっかりと報告をしていただき、今度は正副管理者が合意形成をするということがまさに一枚岩の齋場のいくべき姿だというふうに思っています。

その辺については議論、それでまたある程度の期間が私は必要だというふうに思います。早急に、1年とか半年でというわけにはいかないような大きな問題だというふうに思います。再度申し上げますが、地域事情も違います。そしてまた、地域によって担当も違います。そしてまた、このようなコロナ禍になって、多少の考え方も変わってきたというふうに思っています。その辺を踏まえて、まずは担当がしっかりと合意形成をする。狭山市、日高市、飯能市がやっぱり妥協するところは妥協し、これは絶対しなくてはいけないよということで、本気で直面をする課題に乗り越えて初めて合意形成、そしてまた初めてこれからのことができるというふうに思っています。

先ほど補助金のこともお話がありました。私もそのような考えも含め、早急に検討するべきと思っています。それらも含めて、何がいかどうかというのは、これからしっかりと見いだすことが大事だというふうに思います。皆さんのご意見もお聞きしながら、聞く耳を持ちながら、これから計画等もつくっていききたいというふうに、そのくらい大ごとだというふうに私は思っております。ぜひご理解をいただいて、皆さんのお知恵を頂くというようなことも含めまして、しっかりと対応していきたいと思っていますので、どうかご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 答弁は以上です。

3番、山田利子議員

○3番（山田利子議員） あと何分ありますか。

○議長（内田健次議員） あと5分。

○3番（山田利子議員） 5分ですか。

それでは、やっぱり管理者がずっとこの間答弁されてきたのは、新設にしろ、改修にしろ、3構成市の思いを一つにしなくてはならないと。議員と職員と市民の皆さんとも共有していくことが大事だと。ゼロベース、白ベースで検討していくのだということをずっと言われていました。5年間の計画ですか、計画策定の中でも答弁がそのようにされましたし、その後もそういうゼロベースからと、3市が思いを一緒にしていくのだということが言われているのですが、この間どの程度まで、何が一致できるところというのはいくつか一つでも、一つでもという言い方はおかしいですが、一つになれる部分というのがあったのか、なくて、全然それぞれの思いがぶつ合っている状況なのか、その辺について伺います。

○議長（内田健次議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

組合構成市の3市の市民の利用者の皆様に、広域飯能斎場を利用してよかったと思っていただけるような、最期の幸せの場所となる斎場づくりが必要であると考えております。ご遺族のご意志を尊重し、故人をお見送りすることができるなど、ご遺族に寄り添う気持ちを大切に、施設のあり方を検討しておるところでございます。今後の社会状況の変化によって、斎場に求められている利用者のニーズは多様化している状況でありますので、そうした状況を考慮し、現在検討を行っているところでございます。施設のあり方につきましては、報告書のとおり、詳細に現在検討している状況でございますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 3番、山田利子議員

○3番（山田利子議員） それでは、①、②、③とあるわけですが、これは要望を申し添えたいと思いますが、3番は要望にします。

1番の利用者の思いを組み込んだ検討、この間どの程度行ってきたのか、その利用者の声をどのようにしてくみ上げてきたのか、その点、1点伺います。

○議長（内田健次議員） 大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） 私のほうから答弁させていただきます。

管理者に対して嶋田局長から、その都度どのようにしたらいいかと、このコロナの状況下の中でのいうので、遅々として進まない斎場ではなくて、しっかりと前面に出る斎場にしたいということで、細かなことまで私のほうに逐一相談しています。そして、寄り添った対応をするということで、しっかりと私はしているというふうに思っています。その都度連絡、それでまた相談があることを

申し添えさせていただきます。ぜひその辺はご理解をいただき、皆さんの声をしっかりと反映したいというふうに思っていますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（内田健次議員） 3番、山田利子議員

○3番（山田利子議員） 本当に今答弁ありましたけれども、その都度どうしたらいいかという相談をされていると、寄り添った対応をしていくのだということです、本当に在り方検討の中にしっかりと市民の思いを組み込んだ検討をしていっていただきたいと。

それから、委託業者の報告を受けて、多様化が言われているわけなのですが、その多様化についてもしっかりと議論をして、よりよいものにしていっていただきたいということを申し添えまして、質問を終わります。

○議長（内田健次議員） 以上で山田利子議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終了いたします。

以上で本定例会の議事は全部終了いたしました。

◎管理者あいさつ

○議長（内田健次議員） 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、許可いたします。

大久保管理者

○管理者（大久保 勝君） それでは、議長のお許しを賜りましたので、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件は、議案2件でございました。大変慎重なるご審議をいただき、原案のとおりご同意、ご議決を賜りまして、誠にありがとうございました。

なお、この時期、新型コロナの状況下で非常にそれぞれの市政が困難を極めております。しかしながら、当組合もそれに負けないような対応をすることも大事だというふうに思います。葬家の皆様のご意向に少しでも沿えるような対応を、私以下しっかりとしていきたいというふうに思います。それには、組合の皆様の変わりないご支援が大事だというふうに思います。

先ほどいろいろ一般質問でございました新型コロナの関係、そしてまたどのような対応になるかわかりませんが、今後の斎場のあり方も含めまして、まさに一枚岩で当組合を運営していきたいというふうに思います。どうか今後とも変わりないご指導、そしてまたご理解を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、ここに令和3年第1回広域飯能斎場組合議会定例会の閉会に当たりまして、議員の皆様のご健勝とご活躍を心から祈念申し上げ、私からの閉会のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

以上でございます。

◎閉会の宣告

○議長（内田健次議員） これをもちまして令和３年第１回広域飯能斎場組合議会定例会を閉会いたします。

（午前１１時１０分）

処 理 結 果

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 内 田 健 次

署 名 議 員 山 田 利 子

署 名 議 員 内 藤 光 雄

署 名 議 員 齋 藤 忠 芳

処 理 結 果

番 号	件 名	議決番号	結 果
議案第 1 号	公平委員会委員の選任について	第 1 号	同 意 (全員)
議案第 2 号	令和 3 年度広域飯能斎場組合一般会計予算	第 2 号	原案可決 (全員)